

○毒物及び劇物指定令

(昭和四十年一月四日)
(政令第二号)

毒物及び劇物指定令をここに公布する。

毒物及び劇物指定令

内閣は、毒物及び劇物取締法(昭和二十五年法律第三百三号)別表第一第二十八号、別表第二第九十四号、別表第三第十号及び第二十三条の二の規定に基づき、毒物及び劇物指定令(昭和三十二年政令第七十九号)の全部を改正するこの政令を制定する。

(毒物)

第一条 毒物及び劇物取締法(以下「法」という。)別表第一第二十八号の規定に基づき、次に掲げる物を毒物に指定する。

- 一 アジ化ナトリウム及びこれを含有する製剤。ただし、アジ化ナトリウム〇・一%以下を含有するものを除く。
- 一の二 亜硝酸イソプロピル及びこれを含有する製剤
- 一の三 亜硝酸ブチル及びこれを含有する製剤
- 一の四 アバメクチン及びこれを含有する製剤。ただし、アバメクチン一・八%以下を含有するものを除く。
- 一の五 三アミノ一プロペン及びこれを含有する製剤
- 一の六 アリルアルコール及びこれを含有する製剤
- 一の七 アルカノールアンモニウム—ニ・四—ジニトロ—六—(一—メチルプロピル)—フェノラート及びこれを含有する製剤。ただし、トリエタノールアンモニウム—ニ・四—ジニトロ—六—(一—メチルプロピル)—フェノラート及びこれを含有する製剤を除く。
- 一の八 〇—エチル—〇—(ニ—イソプロポキシカルボニルフエニル)—N—イソプロピルチオホスホルアミド(別名イソフエンホス)及びこれを含有する製剤。ただし、〇—エチル—〇—(ニ—イソプロポキシカルボニルフエニル)—N—イソプロピルチオホスホルアミド五%以下を含有するものを除く。
- 一の九 〇—エチル=S・S—ジプロピル=ホスホロジチオアート(別名エトプロホス)及びこれを含有する製剤。ただし、〇—エチル=S・S—ジプロピル=ホスホロジチオアート五%以下を含有するものを除く。
- 二 エチルパラニトロフェニルチオノベンゼンホスホネイト(別名EPN)を含有する製剤。ただし、エチルパラニトロフェニルチオノベンゼンホスホネイト一・五%以下を含有するものを除く。
- 二の二 N—エチル—メチル—(ニ—クロル—四—メチルメルカプトフェニル)—チオホスホルアミド及びこれを含有する製剤
- 二の三 塩化ベンゼンスルホニル及びこれを含有する製剤
- 二の四 塩化ホスホリル及びこれを含有する製剤
- 三 黄燐^{りん}を含有する製剤
- 四 オクタクロルテトラヒドロメタノフタランを含有する製剤
- 五 オクタメチルピロホスホルアミド(別名シュラーダン)を含有する製剤
- 六 クラール^レを含有する製剤
- 六の二 クロロアセトアルデヒド及びこれを含有する製剤
- 六の三 五塩化燐^{りん}及びこれを含有する製剤
- 六の四 三塩化硼^{ほう}素及びこれを含有する製剤
- 六の五 三塩化燐^{りん}及びこれを含有する製剤
- 六の六 三弗^{ふつ}化硼^{ほう}素及びこれを含有する製剤
- 六の七 三弗^{ふつ}化燐^{りん}及びこれを含有する製剤
- 六の八 ジアセトキシプロペン及びこれを含有する製剤
- 七 四アルキル鉛を含有する製剤
- 八 無機シアン化合物及びこれを含有する製剤。ただし、次に掲げるものを除く。
 - イ 紺青及びこれを含有する製剤
 - ロ フェリシアン塩及びこれを含有する製剤
 - ハ フェロシアン塩及びこれを含有する製剤
- 九 ジエチル—S—(エチルチオエチル)—ジチオホスフェイト及びこれを含有する製剤。ただし、ジエチル—S—(エチルチオエチル)—ジチオホスフェイト五%以下を含有するものを除く。
- 九の二 ジエチル—S—(ニ—クロル—一—フタルイミドエチル)—ジチオホスフェイト及びこれを含有する製剤
- 九の三 ジエチル—(一・三—ジチオシクロペンチリデン)—チオホスホルアミド及びこれを含有する製剤。ただし、ジエチル—(一・三—ジチオシクロペンチリデン)—チオホスホルアミド五%以下を含有するものを除く。
- 九の四 ジエチルパラジメチルアミノスルホニルフエニルチオホスフェイト及びこれを含有す

る製剤

十 ジエチルパラニトロフェニルチオホスフェイト(別名パラチオン)を含有する製剤

十の二 ジエチル—四—メチルスルフィニルフェニル—チオホスフェイト及びこれを含有する製剤。ただし、ジエチル—四—メチルスルフィニルフェニル—チオホスフェイト三%以下を含有するものを除く。

十の三 一・三—ジクロロプロパン—二—オール及びこれを含有する製剤

十一 ジニトロクレゾールを含有する製剤

十二 ジニトロクレゾール塩類及びこれを含有する製剤

十二の二 ジニトロフェノール及びこれを含有する製剤

十三 二・四—ジニトロ—六—(—メチルプロピル)—フェノールを含有する製剤。ただし、二・四—ジニトロ—六—(—メチルプロピル)—フェノール二%以下を含有するものを除く。

十三の二 二—ジフェニルアセチル—一・三—インダンジオン及びこれを含有する製剤。ただし、二—ジフェニルアセチル—一・三—インダンジオン〇・〇〇五%以下を含有するものを除く。

十三の三 四弗^{ふつ}化硫黄及びこれを含有する製剤

十三の四 シボラン及びこれを含有する製剤

十三の五 ジメチル—(イソプロピルチオエチル)—ジチオホスフェイト及びこれを含有する製剤。ただし、ジメチル—(イソプロピルチオエチル)—ジチオホスフェイト四%以下を含有するものを除く。

十四 ジメチルエチルメルカプトエチルチオホスフェイト(別名メチルジメトン)を含有する製剤

十五 ジメチル—(ジエチルアミド——クロルクロトニル)—ホスフェイトを含有する製剤

十五の二 一・一'—ジメチル—四・四'—ジピリジニウムヒドロキシド、その塩類及びこれらのいずれかを含有する製剤

十六 ジメチルパラニトロフェニルチオホスフェイト(別名メチルパラチオン)を含有する製剤

十六の二 二・二—ジメチルプロパノイルクロライド(別名トリメチルアセチルクロライド)及びこれを含有する製剤

十六の三 二・二—ジメチル—一・三—ベンゾジオキソール—四—イル—N—メチルカルバマート(別名ペンダイオカルブ)及びこれを含有する製剤。ただし、二・二—ジメチル—一・三—ベンゾジオキソール—四—イル—N—メチルカルバマート五%以下を含有するものを除く。

十七 水銀化合物及びこれを含有する製剤。ただし、次に掲げるものを除く。

イ アミノ塩化第二水銀及びこれを含有する製剤

ロ 塩化第一水銀及びこれを含有する製剤

ハ オレイン酸水銀及びこれを含有する製剤

ニ 酸化水銀五%以下を含有する製剤

ホ 沃^{よう}化第一水銀及びこれを含有する製剤

ヘ 雷酸第二水銀及びこれを含有する製剤

ト 硫化第二水銀及びこれを含有する製剤

十七の二 ストリキニーネ、その塩類及びこれらのいずれかを含有する製剤

十八 セレン化合物及びこれを含有する製剤。ただし、次に掲げるものを除く。

イ 亜セレン酸ナトリウム〇・〇〇〇—一%以下を含有する製剤

ロ セレン酸ナトリウム〇・〇〇〇—二%以下を含有する製剤

十九 テトラエチルピロホスフェイト(別名TEPP)を含有する製剤

十九の二 二・三・五・六—テトラフルオロ—四—メチルベンジル=(Z)—(—RS・三RS)—三—(二—クロロ—三・三・三—トリフルオロ——プロペニル)—二・二—ジメチルシクロプロパンカルボキシラート(別名テフルトリン)及びこれを含有する製剤。ただし、二・三・五・六—テトラフルオロ—四—メチルベンジル=(Z)—(—RS・三RS)—三—(二—クロロ—三・三・三—トリフルオロ——プロペニル)—二・二—ジメチルシクロプロパンカルボキシラート〇・五%以下を含有するものを除く。

十九の三 一—ドデシルグアニジニウム=アセタート(別名ドジン)及びこれを含有する製剤。ただし、一—ドデシルグアニジニウム=アセタート六五%以下を含有するものを除く。

十九の四 ナラシン、その塩類及びこれらのいずれかを含有する製剤。ただし、ナラシンとして一〇%以下を含有するものを除く。

二十 ニコチンを含有する製剤

二十一 ニコチン塩類及びこれを含有する製剤

二十二 ニツケルカルボニルを含有する製剤

二十二の二 S・S—ビス(—メチルプロピル)=〇—エチル=ホスホロジチオアート(別名カズサホス)及びこれを含有する製剤。ただし、S・S—ビス(—メチルプロピル)=〇—エチル=ホスホロジチオアート—〇%以下を含有するものを除く。

- 二十三 砒^ひ素化合物及びこれを含有する製剤。ただし、次に掲げるものを除く。
- イ 砒^ひ化インジウム及びこれを含有する製剤
 - ロ 砒^ひ化ガリウム及びこれを含有する製剤
 - ハ メタンアルソン酸カルシウム及びこれを含有する製剤
 - ニ メタンアルソン酸鉄及びこれを含有する製剤
- 二十三の二 ヒドラジン
- 二十三の三 ブチル＝ニ・ミージヒドロニ・ニージメチルベンゾフランー七ーイル＝N・N′
ージメチルーN・N′ ーチオジカルバマート(別名フラチオカルブ)及びこれを含有する製剤。
ただし、ブチル＝ニ・ミージヒドロニ・ニージメチルベンゾフランー七ーイル＝N・N′ ー
ジメチルーN・N′ ーチオジカルバマート五%以下を含有するものを除く。
- 二十四 弗^ふ化水素を含有する製剤
- 二十四の二 弗^ふ化スルフリル及びこれを含有する製剤
- 二十四の三 フルオロスルホン酸及びこれを含有する製剤
- 二十四の四 セブプロモー六ークロロー三ー〔三ー〔(ニR・ミS)ー三ーヒドロキシーニーピペ
リジル〕ーニーオキソプロピル〕ー四(三H)ーキナゾリノン、セブプロモー六ークロロー三ー
ー〔三ー〔(ニS・ミR)ー三ーヒドロキシーニーピペリジル〕ーニーオキソプロピル〕ー四
(三H)ーキナゾリノン及びこれらの塩類並びにこれらのいずれかを含有する製剤。ただし、
スチレン及びジビニルベンゼンの共重合物のスルホン化物のセブプロモー六ークロロー三ー
ー〔三ー〔(ニR・ミS)ー三ーヒドロキシーニーピペリジル〕ーニーオキソプロピル〕ー四(三
H)ーキナゾリノンとセブプロモー六ークロロー三ー〔三ー〔(ニS・ミR)ー三ーヒドロキシ
ーニーピペリジル〕ーニーオキソプロピル〕ー四(三H)ーキナゾリノンとのラセミ体とカル
シウムとの混合塩(セブプロモー六ークロロー三ー〔三ー〔(ニR・ミS)ー三ーヒドロキシ
ーニーピペリジル〕ーニーオキソプロピル〕ー四(三H)ーキナゾリノンとセブプロモー六ーク
ロロー三ー〔三ー〔(ニS・ミR)ー三ーヒドロキシーニーピペリジル〕ーニーオキソプロピ
ル〕ー四(三H)ーキナゾリノンとのラセミ体として七・二%以下を含有するものに限る。)及
びこれを含有する製剤を除く。
- 二十五 ヘキサクロルエポキシオクタヒドロエンドエンドジメタノナフタリン(別名エンドリ
ン)を含有する製剤
- 二十六 ヘキサクロルヘキサヒドロメタノベンゾジオキサチエピンオキサイドを含有する製剤
- 二十六の二 ヘキサクロロシクロペンタジエン及びこれを含有する製剤
- 二十六の三 ベンゼンチオール及びこれを含有する製剤
- 二十六の四 ホスゲン及びこれを含有する製剤
- 二十六の五 メチルシクロヘキシルー四ークロルフエニルチオホスフェイト及びこれを含有す
る製剤。ただし、メチルシクロヘキシルー四ークロルフエニルチオホスフェイト一・五%以
下を含有するものを除く。
- 二十六の六 メチルーN′・N′ ージメチルーNー〔(メチルカルバモイル)オキシ〕 ー ーチオ
オキサムイミデート及びこれを含有する製剤。ただし、メチルーN′・N′ ージメチルーNー
〔(メチルカルバモイル)オキシ〕 ー ーチオオキサムイミデート〇・八%以下を含有するも
のを除く。
- 二十六の七 メチルホスホン酸ジクロリド
- 二十六の八 SーメチルーNー〔(メチルカルバモイル)ーオキシ〕 ーチオアセトイミデート(別
名メトミル)及びこれを含有する製剤。ただし、SーメチルーNー〔(メチルカルバモイル)ー
オキシ〕 ーチオアセトイミデート四五%以下を含有するものを除く。
- 二十六の九 メチルメルカプタン及びこれを含有する製剤
- 二十六の十 メチレンビス(ーチオセミカルバジド)及びこれを含有する製剤。ただし、メチ
レンビス(ーチオセミカルバジド)二%以下を含有するものを除く。
- 二十六の十一 ニーメルカプトエタノール及びこれを含有する製剤
- 二十七 モノフルオール酢酸塩類及びこれを含有する製剤
- 二十八 モノフルオール酢酸アミドを含有する製剤
- 二十九 燐^{りん}化アルミニウムとその分解促進剤とを含有する製剤
- 三十 燐^{りん}化水素及びこれを含有する製剤
- 三十一 六弗^ふ化タングステン及びこれを含有する製剤
(昭四〇政二四四・昭四一政二五五・昭四二政九・昭四二政三七三・昭四六政三一・昭
四七政二五三・昭四九政一七四・昭五一政二〇五・昭五三政三五八・昭五五政二〇九・
昭五六政二七一・昭五九政三〇・昭六〇政三一三・昭六二政二・昭六二政三四五・平二
政二七六・平三政三六九・平五政四一・平五政二九四・平六政二九六・平七政一八三・
平七政三九〇・平八政三二一・平一〇政一七一・平一〇政四〇五・平一一政二九三・平
一二政二一三・平一二政四二九・平一三政二二七・平一四政六三・平一六政四三・平一
八政一七六・平一九政二六三・平二〇政一九九・平二一政一二〇・一部改正)

(劇物)

第二条 法別表第二第九十四号の規定に基づき、次に掲げる物を劇物に指定する。ただし、毒物

であるものを除く。

一 無機亜鉛塩類。ただし、次に掲げるものを除く。

イ 炭酸亜鉛

ロ 雷酸亜鉛

ハ 六水酸化錫^{すず}亜鉛

一の二 亜塩素酸ナトリウム及びこれを含有する製剤。ただし、亜塩素酸ナトリウム二五%以下を含有するもの及び爆発薬を除く。

一の三 アクリルアミド及びこれを含有する製剤

一の四 アクリル酸及びこれを含有する製剤。ただし、アクリル酸一〇%以下を含有するものを除く。

一の五 亜硝酸イソブチル及びこれを含有する製剤

一の六 亜硝酸イソペンチル及びこれを含有する製剤

二 亜硝酸塩類

二の二 亜硝酸三級ブチル及びこれを含有する製剤

二の三 亜硝酸メチル及びこれを含有する製剤

三 アセチレンジカルボン酸アミド及びこれを含有する製剤

四 アニリン塩類

四の二 アバメクチン一・八%以下を含有する製剤

四の三 ニーアミノエタノール及びこれを含有する製剤。ただし、ニーアミノエタノール二〇%以下を含有するものを除く。

四の四 L-ニーアミノ-四-[(ヒドロキシ) (メチル) ホスフィノイル] ブチリル-L-アラニル-L-アラニン、その塩類及びこれらのいずれかを含有する製剤。ただし、L-ニーアミノ-四-[(ヒドロキシ) (メチル) ホスフィノイル] ブチリル-L-アラニル-L-アラニンとして一九%以下を含有するものを除く。

四の五 三-(アミノメチル)ベンジルアミン八%以下を含有するものを除く。

五 N-アルキルアニリン及びその塩類

六 N-アルキルトルイジン及びその塩類

七 アンチモン化合物及びこれを含有する製剤。ただし、次に掲げるものを除く。

イ 四-アセトキシフェニルジメチルスルホニウム=ヘキサフルオロアンチモネート及びこれを含有する製剤

ロ アンチモン酸ナトリウム及びこれを含有する製剤

ハ 酸化アンチモン(III)を含有する製剤

ニ 酸化アンチモン(V)及びこれを含有する製剤

ホ 硫化アンチモン及びこれを含有する製剤

八 アンモニアを含有する製剤。ただし、アンモニア一〇%以下を含有するものを除く。

九 ニーイソプロピルオキシフェニル-N-メチルカルバメート及びこれを含有する製剤。ただし、ニーイソプロピルオキシフェニル-N-メチルカルバメート一%以下を含有するものを除く。

九の二 ニーイソプロピルフェニル-N-メチルカルバメート及びこれを含有する製剤。ただし、ニーイソプロピルフェニル-N-メチルカルバメート一・五%以下を含有するものを除く。

十 ニーイソプロピル-四-メチルピリミジル-六-ジエチルチオホスフェイト(別名ダイアジノン)を含有する製剤。ただし、ニーイソプロピル-四-メチルピリミジル-六-ジエチルチオホスフェイト五%(マイクロカプセル製剤にあつては、二五%)以下を含有するものを除く。

十の二 一水素二弗^{ふつ}化アンモニウム及びこれを含有する製剤。ただし、一水素二弗^{ふつ}化アンモニウム四%以下を含有するものを除く。

十の三 一・一' -イミノジ(オクタメチレン)ジグアニジン(別名イミノクタジン)、その塩類及びこれらのいずれかを含有する製剤。ただし、次に掲げるものを除く。

イ 一・一' -イミノジ(オクタメチレン)ジグアニジンとして三・五%以下を含有する製剤(ロに該当するものを除く。)

ロ 一・一' -イミノジ(オクタメチレン)ジグアニジンアルキルベンゼンスルホン酸及びこれを含有する製剤

十一 可溶性ウラン化合物及びこれを含有する製剤

十一の二 0-エチル-0-(ニーイソプロポキシカルボニルフェニル)-N-イソプロピルチオホスホルアミド(別名イソフェンホス)五%以下を含有する製剤

十一の三 N-エチル-0-(ニーイソプロポキシカルボニル-メチルビニル)-0-メチルチオホスホルアミド(別名プロベタンホス)及びこれを含有する製剤。ただし、N-エチル-0-(ニーイソプロポキシカルボニル-メチルビニル)-0-メチルチオホスホルアミド一%以下を含有するものを除く。

- 十二 エチル—N—(ジエチルジチオホスホリールアセチル)—N—メチルカルバメートを含む製剤
- 十二の二 エチル=ニ—ジエトキシチオホスホリルオキシ—五—メチルピラゾロ〔一・五—
a〕ピリミジン—六—カルボキシラート(別名ピラゾホス)及びこれを含有する製剤
- 十三 エチル—ニ・四—ジクロルフエニルチオノベンゼンホスホネイト及びこれを含有する製剤。ただし、エチル—ニ・四—ジクロルフエニルチオノベンゼンホスホネイト三%以下を含有するものを除く。
- 十三の二 エチルジフェニルジチオホスフェイト及びこれを含有する製剤。ただし、エチルジフェニルジチオホスフェイト二%以下を含有するものを除く。
- 十三の三 0—エチル=S・S—ジプロピル=ホスホロジチオアート(別名エトプロホス)五%以下を含有する製剤。ただし、0—エチル=S・S—ジプロピル=ホスホロジチオアート三%以下を含有する徐放性製剤を除く。
- 十三の四 ニ—エチルチオメチルフェニル—N—メチルカルバメート(別名エチオフエンカルブ)及びこれを含有する製剤。ただし、ニ—エチルチオメチルフェニル—N—メチルカルバメート二%以下を含有するものを除く。
- 十四 エチルパラニトロフェニルチオノベンゼンホスホネイト(別名EPN)一・五%以下を含有する製剤
- 十四の二 0—エチル=S—プロピル=[(ニE)—ニ—(シアノイミノ)—三—エチルイミダゾリジン—一—イル]ホスホノチオアート(別名イミシアホス)及びこれを含有する製剤。ただし、0—エチル=S—プロピル=[(ニE)—ニ—(シアノイミノ)—三—エチルイミダゾリジン—一—イル]ホスホノチオアート一・五%以下を含有するものを除く。
- 十四の三 エチル=(Z)—三—[N—ベンジル—N—[[メチル(—メチルチオエチリデンアミノオキシカルボニル)アミノ]チオ]アミノ]プロピオナート及びこれを含有する製剤
- 十四の四 0—エチル—0—四—メチルチオフエニル—S—プロピルジチオホスフェイト及びこれを含有する製剤。ただし、0—エチル—0—四—メチルチオフエニル—S—プロピルジチオホスフェイト三%以下を含有するものを除く。
- 十四の五 0—エチル=S—一—メチルプロピル=(ニ—オキソ—三—チアゾリジニル)ホスホノチオアート(別名ホスチアゼート)及びこれを含有する製剤。ただし、0—エチル=S—一—メチルプロピル=(ニ—オキソ—三—チアゾリジニル)ホスホノチオアート一・五%以下を含有するものを除く。
- 十四の六 四—エチルメルカプトフェニル—N—メチルカルバメート及びこれを含有する製剤
- 十四の七 エチレンオキシド及びこれを含有する製剤
- 十五 エチレンクロルヒドリンを含有する製剤
- 十五の二 エピクロルヒドリン及びこれを含有する製剤
- 十五の三 エマメクチン、その塩類及びこれらのいずれかを含有する製剤。ただし、エマメクチンとして二%以下を含有するものを除く。
- 十六 塩化水素を含有する製剤。ただし、塩化水素一〇%以下を含有するものを除く。
- 十六の二 塩化水素と硫酸とを含有する製剤。ただし、塩化水素と硫酸とを合わせて一〇%以下を含有するものを除く。
- 十七 塩化第一水銀を含有する製剤
- 十七の二 塩化チオニル及びこれを含有する製剤
- 十七の三 塩素
- 十八 塩素酸塩類及びこれを含有する製剤。ただし、爆発薬を除く。
- 十八の二 (—R・ニS・三R・四S)—七—オキサビシクロ〔ニ・ニ・一〕ヘプタン—ニ・三—ジカルボン酸(別名エンドタール)、その塩類及びこれらのいずれかを含有する製剤。ただし、(—R・ニS・三R・四S)—七—オキサビシクロ〔ニ・ニ・一〕ヘプタン—ニ・三—ジカルボン酸として一・五%以下を含有するものを除く。
- 十八の三 一・二・四・五・六・七・八・八—オクタクロロ—ニ・三・三a・四・七・七a—ヘキサヒドロ—四・七—メタノ—H—インデン、一・二・三・四・五・六・七・八・八—ノナクロロ—ニ・三・三a・四・七・七a—ヘキサヒドロ—四・七—メタノ—H—インデン、四・五・六・七・八・八—ヘキサクロロ—三a・四・七・七a—テトラヒドロ—四・七—メタノインデン、一・四・五・六・七・八・八—ヘプタクロロ—三a・四・七・七a—テトラヒドロ—四・七—メタノ—H—インデン及びこれらの類縁化合物の混合物(別名クロルデン)並びにこれを含有する製剤。ただし、一・二・四・五・六・七・八・八—オクタクロロ—ニ・三・三a・四・七・七a—ヘキサヒドロ—四・七—メタノ—H—インデン、一・二・三・四・五・六・七・八・八—ノナクロロ—ニ・三・三a・四・七・七a—ヘキサヒドロ—四・七—メタノ—H—インデン、四・五・六・七・八・八—ヘキサクロロ—三a・四・七・七a—テトラヒドロ—四・七—メタノインデン、一・四・五・六・七・八・八—ヘプタクロロ—三a・四・七・七a—テトラヒドロ—四・七—メタノ—H—インデン及びこれらの類縁化合物の混合物六%以下を含有するものを除く。
- 十九 過酸化水素を含有する製剤。ただし、過酸化水素六%以下を含有するものを除く。

- 二十 過酸化ナトリウムを含有する製剤。ただし、過酸化ナトリウム五%以下を含有するものを除く。
- 二十一 過酸化尿素を含有する製剤。ただし、過酸化尿素一七%以下を含有するものを除く。
- 二十二 カドミウム化合物
- 二十二の二 ぎ酸及びこれを含有する製剤。ただし、ぎ酸九〇%以下を含有するものを除く。
- 二十二の三 キシレン
- 二十二の四 キノリン及びこれを含有する製剤
- 二十三 無機金塩類。ただし、雷金を除く。
- 二十四 無機銀塩類。ただし、塩化銀及び雷酸銀を除く。
- 二十五 クレゾールを含有する製剤。ただし、クレゾール五%以下を含有するものを除く。
- 二十六 クロム酸塩類及びこれを含有する製剤。ただし、クロム酸鉛七〇%以下を含有するものを除く。
- 二十六の二 ニークロルエチルトリメチルアンモニウム塩類及びこれを含有する製剤
- 二十六の三 N—(三—クロル—四—クロルジフルオロメチルチオフエニル)—N'・N'—ジメチルウレア及びこれを含有する製剤。ただし、N—(三—クロル—四—クロルジフルオロメチルチオフエニル)—N'・N'—ジメチルウレア—二%以下を含有するものを除く。
- 二十六の四 ニークロル—(二・四—ジクロルフエニル)ビニルエチルメチルホスフェイト及びこれを含有する製剤
- 二十六の五 ニークロル—(二・四—ジクロルフエニル)ビニルジメチルホスフェイト及びこれを含有する製剤
- 二十六の六 一—クロル—二—ジブロムエタン及びこれを含有する製剤
- 二十六の七 ニークロル—四・五—ジメチルフエニル—N—メチルカルバメート及びこれを含有する製剤
- 二十七 クロルピクリンを含有する製剤
- 二十八 クロルメチルを含有する製剤。ただし、容量三〇〇ミリリットル以下の容器に収められた殺虫剤であつて、クロルメチル五〇%以下を含有するものを除く。
- 二十八の二 クロロアセチルクロライド及びこれを含有する製剤
- 二十八の三 ニークロロアニリン及びこれを含有する製剤
- 二十八の四 四—クロロ—三—エチル—一—メチル—N—[四—(パラトリルオキシ)ベンジル]ピラゾール—五—カルボキサミド及びこれを含有する製剤
- 二十八の五 五—クロロ—N—[二—[四—(二—エトキシエチル)—二・三—ジメチルフエノキシ]エチル]—六—エチルピリミジン—四—アミン(別名ピリミジフェン)及びこれを含有する製剤。ただし、五—クロロ—N—[二—[四—(二—エトキシエチル)—二・三—ジメチルフエノキシ]エチル]—六—エチルピリミジン—四—アミン四%以下を含有するものを除く。
- 二十八の六 クロロギ酸ノルマルプロピル及びこれを含有する製剤
- 二十八の七 クロロ酢酸エチル及びこれを含有する製剤
- 二十八の八 クロロ酢酸ナトリウム及びこれを含有する製剤
- 二十八の九 ニークロロニトロベンゼン及びこれを含有する製剤
- 二十八の十 トランス—N—(六—クロロ—三—ピリジルメチル)—N'—シアノ—N—メチルアセトアミジン(別名アセタミプリド)及びこれを含有する製剤。ただし、トランス—N—(六—クロロ—三—ピリジルメチル)—N'—シアノ—N—メチルアセトアミジン二%以下を含有するものを除く。
- 二十八の十一 一—(六—クロロ—三—ピリジルメチル)—N—ニトロイミダゾリジン—二—イリデンアミン(別名イミダクロプリド)及びこれを含有する製剤。ただし、一—(六—クロロ—三—ピリジルメチル)—N—ニトロイミダゾリジン—二—イリデンアミン二%(マイクロカプセル製剤にあつては、一%)以下を含有するものを除く。
- 二十八の十二 三—(六—クロロピリジン—三—イルメチル)—一・三—チアゾリジン—二—イリデンシアナミド(別名チアクロプリド)及びこれを含有する製剤。ただし、三—(六—クロロピリジン—三—イルメチル)—一・三—チアゾリジン—二—イリデンシアナミド三%以下を含有するものを除く。
- 二十八の十三 (RS)—[0—一—(四—クロロフェニル)ピラゾール—四—イル=0—エチル=S—プロピル=ホスホロチオアート] (別名ピラクロホス)及びこれを含有する製剤。ただし、(RS)—[0—一—(四—クロロフェニル)ピラゾール—四—イル=0—エチル=S—プロピル=ホスホロチオアート] 六%以下を含有するものを除く。
- 二十八の十四 クロロプレン及びこれを含有する製剤
- 二十九 硅^{けい}弗^ふ化水素酸を含有する製剤
- 三十 硅^{けい}弗^ふ化水素酸塩類及びこれを含有する製剤
- 三十の二 五酸化バナジウム(溶融した五酸化バナジウムを固形化したものを除く。)及びこれを含有する製剤。ただし、五酸化バナジウム(溶融した五酸化バナジウムを固形化したものを除く。)—〇%以下を含有するものを除く。

- 三十の三 酢酸エチル
- 三十の四 酢酸タリウム及びこれを含有する製剤
- 三十の五 サリノマイシン、その塩類及びこれらのいずれかを含有する製剤。ただし、サリノマイシンとして一%以下を含有するものを除く。
- 三十の六 三塩化チタン及びこれを含有する製剤
- 三十一 酸化水銀五%以下を含有する製剤
- 三十一の二 四—ジアリルアミノ—三・五—ジメチルフエニル—N—メチルカルバメート及びこれを含有する製剤
- 三十二 有機シアン化合物及びこれを含有する製剤。ただし、次に掲げるものを除く。
- (1) [二—アセトキシ—(四—ジエチルアミノ)ベンジリデン] マロノニトリル及びこれを含有する製剤
 - (2) 五—アミノ—(二・六—ジクロロ—四—トリフルオロメチルフエニル)—四—エチルスルフィニル—H—ピラゾール—三—カルボニトリル(別名エチプロール)及びこれを含有する製剤
 - (3) 五—アミノ—(二・六—ジクロロ—四—トリフルオロメチルフエニル)—三—シアノ—四—トリフルオロメチルスルフィニルピラゾール(別名フィプロニル)—%(マイクロカプセル製剤にあつては、五%)以下を含有する製剤
 - (4) 四—アルキル安息香酸シアノフェニル及びこれを含有する製剤
 - (5) 四—アルキル—四"—シアノ—パラ—テルフェニル及びこれを含有する製剤
 - (6) 四—アルキル—四'—シアノ—ビフェニル及びこれを含有する製剤
 - (7) 四—アルキル—四'—シアノフェニルシクロヘキサン及びこれを含有する製剤
 - (8) 五—アルキル—二—(四—シアノフェニル)ピリミジン及びこれを含有する製剤
 - (9) 四—アルキルシクロヘキシル—四'—シアノ—ビフェニル及びこれを含有する製剤
 - (10) 五—(四—アルキルフエニル)—二—(四—シアノフェニル)ピリミジン及びこれを含有する製剤
 - (11) 四—アルコキシ—四'—シアノ—ビフェニル及びこれを含有する製剤
 - (12) 四—イソプロピルベンゾニトリル及びこれを含有する製剤
 - (13) (E)—ウンデカ—九—エンニトリル、(Z)—ウンデカ—九—エンニトリル及びウンデカ—〇—エンニトリルの混合物((E)—ウンデカ—九—エンニトリル四五%以上五五%以下を含有し、(Z)—ウンデカ—九—エンニトリル二三%以上三三%以下を含有し、かつ、ウンデカ—〇—エンニトリル—〇%以上二〇%以下を含有するものに限る。)及びこれを含有する製剤
 - (14) 四—〔トランス—四—(トランス—四—エチルシクロヘキシル)シクロヘキシル〕ベンゾニトリル及びこれを含有する製剤
 - (15) 四—〔五—(トランス—四—エチルシクロヘキシル)—二—ピリミジニル〕ベンゾニトリル及びこれを含有する製剤
 - (16) 四—(トランス—四—エチルシクロヘキシル)—二—フルオロベンゾニトリル及びこれを含有する製剤
 - (17) トランス—四'—エチル—トランス—一・一'—ビシクロヘキサン—四—カルボニトリル及びこれを含有する製剤
 - (18) 四'—〔二—(エトキシ)エトキシ〕—四—ビフェニルカルボニトリル及びこれを含有する製剤
 - (19) 四—〔トランス—四—(エトキシメチル)シクロヘキシル〕ベンゾニトリル及びこれを含有する製剤
 - (20) 三—(オクタデセニルオキシ)プロピオニトリル及びこれを含有する製剤
 - (21) オレオニトリル及びこれを含有する製剤
 - (22) カプリニトリル及びこれを含有する製剤
 - (23) カプリロニトリル及びこれを含有する製剤
 - (24) 二—(四—クロロ—六—エチルアミノ—S—トリアジン—二—イルアミノ)—二—メチル—プロピオニトリル五〇%以下を含有する製剤
 - (25) 四—クロロ—二—シアノ—N・N—ジメチル—五—パラ—トリルイミダゾール—スルホンアミド及びこれを含有する製剤
 - (26) 三—クロロ—四—シアノフェニル—四—エチルベンゾアート及びこれを含有する製剤
 - (27) 三—クロロ—四—シアノフェニル—四—プロピルベンゾアート及びこれを含有する製剤
 - (28) —(三—クロロ—四・五・六・七—テトラヒドロピラゾロ[一・五—a]ピリジン—二—イル)—五—〔メチル(プロプ—二—イン—一—イル)アミノ〕—H—ピラゾール—四—カルボニトリル(別名ピラクロニル)及びこれを含有する製剤
 - (29) 二—(四—クロロフェニル)—二—(—H—一・二・四—トリアゾール—一—イルメチル)ヘキサンニトリル(別名ミクロブタニル)及びこれを含有する製剤

- (30) (RS)—四—(四—クロロフェニル)—ニ—フェニル—ニ—(—H— \cdot ニ \cdot 四—トリ
アゾール— \cdot —イルメチル)ブチロニトリル及びこれを含有する製剤
- (31) 高分子化合物
- (32) シアノアクリル酸エステル及びこれを含有する製剤
- (33) N—(ニ—シアノエチル)— \cdot —三—ビス(アミノメチル)ベンゼン、N \cdot N'—ジ(ニ—
シアノエチル)— \cdot —三—ビス(アミノメチル)ベンゼン及びN \cdot N \cdot N'—トリ(ニ—シア
ノエチル)— \cdot —三—ビス(アミノメチル)ベンゼンの混合物並びにこれを含有する製剤
- (34) (RS)—ニ—シアノ—N— [(R)— \cdot —(ニ \cdot 四—ジクロロフェニル)エチル]—三 \cdot
—ジメチルブチラミド(別名ジクロシメツト)及びこれを含有する製剤
- (35) ニ—シアノ—三 \cdot —三—ジフェニルプロパ—ニ—エン酸ニ—エチルヘキシルエステル
及びこれを含有する製剤
- (36) 四—シアノ—三 \cdot —五—ジフルオロフェニル=四—ブタ—三—エニルベンゾアート及
びこれを含有する製剤
- (37) 四—シアノ—三 \cdot —五—ジフルオロフェニル=四—ペンチルベンゾアート及びこれを
含有する製剤
- (38) N—(—ニ—シアノ— \cdot —ニ—ジメチルプロピル)—ニ—(ニ \cdot 四—ジクロロフェノキ
シ)プロピオンアミド及びこれを含有する製剤
- (39) 四'—シアノ—四—ビフェニリル=トランス—四—エチル— \cdot —シクロヘキサンカ
ルボキシラート及びこれを含有する製剤
- (40) 四'—シアノ—四—ビフェニリル=トランス—四—(トランス—四—プロピルシク
ロヘキシル)— \cdot —シクロヘキサンカルボキシラート及びこれを含有する製剤
- (41) 四—シアノ—四'—ビフェニリル=四—(トランス—四—プロピルシクロヘキシル)
ベンゾアート及びこれを含有する製剤
- (42) 四'—シアノ—四—ビフェニリル=四'—ヘプチル—四—ビフェニルカルボキシラ
ート及びこれを含有する製剤
- (43) 四'—シアノ—四—ビフェニリル=トランス—四—(トランス—四—ペンチルシク
ロヘキシル)— \cdot —シクロヘキサンカルボキシラート及びこれを含有する製剤
- (44) 四—シアノ—四'—ビフェニリル=四—(トランス—四—ペンチルシクロヘキシル)
ベンゾアート及びこれを含有する製剤
- (45) 四—シアノフェニル=トランス—四—ブチル— \cdot —シクロヘキサンカルボキシラ
ート及びこれを含有する製剤
- (46) 四—シアノフェニル=トランス—四—プロピル— \cdot —シクロヘキサンカルボキシラ
ート及びこれを含有する製剤
- (47) 四—シアノフェニル=トランス—四—ペンチル— \cdot —シクロヘキサンカルボキシラ
ート及びこれを含有する製剤
- (48) 四—シアノフェニル=四—(トランス—四—ペンチルシクロヘキシル)ベンゾアート
及びこれを含有する製剤
- (49) (E)—ニ— {ニ—(四—シアノフェニル)— \cdot — [三—(トリフルオロメチル)フェニ
ル]エチリデン}—N— [四—(トリフルオロメトキシ)フェニル]ヒドラジンカルボキサ
ミドと(Z)—ニ— {ニ—(四—シアノフェニル)— \cdot — [三—(トリフルオロメチル)フェニ
ル]エチリデン}—N— [四—(トリフルオロメトキシ)フェニル]ヒドラジンカルボキサ
ミドとの混合物((E)—ニ— {ニ—(四—シアノフェニル)— \cdot — [三—(トリフルオロメチ
ル)フェニル]エチリデン}—N— [四—(トリフルオロメトキシ)フェニル]ヒドラジンカ
ルボキサミド九〇%以上を含有し、かつ、(Z)—ニ— {ニ—(四—シアノフェニル)— \cdot —
[三—(トリフルオロメチル)フェニル]エチリデン}—N— [四—(トリフルオロメトキ
シ)フェニル]ヒドラジンカルボキサミド一〇%以下を含有するものに限る。)(別名メタ
フルミゾン)及びこれを含有する製剤
- (50) (S)—四—シアノフェニル=四—(ニ—メチルブトキシ)ベンゾアート及びこれを含
有する製剤
- (51) (RS)—シアノ—(三—フェノキシフェニル)メチル=ニ \cdot ニ \cdot 三 \cdot 三—テトラメチ
ルシクロプロパンカルボキシラート(別名フエンプロパトリン)—%以下を含有する製剤
- (52) (RS)— α —シアノ—三—フェノキシベンジル=N—(ニ—クロロ— α \cdot α \cdot α —ト
リフルオロ—パラトリル)—D—バリナート(別名フルバリネート)五%以下を含有する製剤
- (53) α —シアノ—三—フェノキシベンジル=ニ \cdot ニ—ジクロロ— \cdot —(四—エトキシフ
エニル)— \cdot —シクロプロパンカルボキシラート(別名シクロプロトリン)及びこれを含有
する製剤
- (54) (S)— α —シアノ—三—フェノキシベンジル=(—R \cdot 三R)—三—(ニ \cdot ニ—ジクロ
ロビニル)—ニ \cdot ニ—ジメチルシクロプロパン—カルボキシラートと(R)— α —シアノ—三
—フェノキシベンジル=(—S \cdot 三S)—三—(ニ \cdot ニ—ジクロロビニル)—ニ \cdot ニ—ジメチ
ルシクロプロパン—カルボキシラートとの等量混合物〇 \cdot 八八%以下を含有する製剤
- (55) (S)— α —シアノ—三—フェノキシベンジル=(—R \cdot 三S)—ニ \cdot ニ—ジメチル—三

- (一・二・二・二—テトラプロモエチル)シクロプロパンカルボキシラート(別名トラロメトリン)〇・九%以下を含有する製剤
- (56) (S)— α —シアノ—三—フェノキシベンジル=(Z)—(—R・三S)—二・二—ジメチル—三—〔二—(二・二・二—トリフルオロ——トリフルオロメチルエトキシカルボニル)ビニル〕シクロプロパンカルボキシラート及びこれを含有する製剤
- (57) (S)— α —シアノ—三—フェノキシベンジル=(—R・三R)—二・二—ジメチル—三—(二—メチル——プロペニル)——シクロプロパンカルボキシラートと(R)— α —シアノ—三—フェノキシベンジル=(—R・三R)—二・二—ジメチル—三—(二—メチル——プロペニル)——シクロプロパンカルボキシラートとの混合物((S)— α —シアノ—三—フェノキシベンジル=(—R・三R)—二・二—ジメチル—三—(二—メチル——プロペニル)——シクロプロパンカルボキシラート九—%以上九九%以下を含有し、かつ、(R)— α —シアノ—三—フェノキシベンジル=(—R・三R)—二・二—ジメチル—三—(二—メチル——プロペニル)——シクロプロパンカルボキシラート一—%以上九%以下を含有するものに限る。)一〇%以下を含有するマイクロカプセル製剤
- (58) (RS)— α —シアノ—三—フェノキシベンジル=(—R・三R)—二・二—ジメチル—三—(二—メチル——プロペニル)——シクロプロパンカルボキシラート八%以下を含有する製剤
- (59) (RS)— α —シアノ—三—フェノキシベンジル=(—R・三S)—二・二—ジメチル—三—(二—メチル——プロペニル)——シクロプロパンカルボキシラート二%以下を含有する製剤
- (60) 四—シアノ—三—フルオロフェニル=四—(トランス—四—エチルシクロヘキシル)ベンゾアート及びこれを含有する製剤
- (61) 四—シアノ—三—フルオロフェニル=四—エチルベンゾアート及びこれを含有する製剤
- (62) 四—シアノ—三—フルオロフェニル=四—(エトキシメチル)ベンゾアート及びこれを含有する製剤
- (63) 四—シアノ—三—フルオロフェニル=四—(トランス—四—ブチルシクロヘキシル)ベンゾアート及びこれを含有する製剤
- (64) 四—シアノ—三—フルオロフェニル=四—ブチルベンゾアート及びこれを含有する製剤
- (65) 四—シアノ—三—フルオロフェニル=四—(ブトキシメチル)ベンゾアート及びこれを含有する製剤
- (66) 四—シアノ—三—フルオロフェニル=四—(トランス—四—プロピルシクロヘキシル)ベンゾアート及びこれを含有する製剤
- (67) 四—シアノ—三—フルオロフェニル=四—プロピルベンゾアート及びこれを含有する製剤
- (68) 四—シアノ—三—フルオロフェニル=四—(プロポキシメチル)ベンゾアート及びこれを含有する製剤
- (69) 四—シアノ—三—フルオロフェニル=四—ヘプチルベンゾアート及びこれを含有する製剤
- (70) 四—シアノ—三—フルオロフェニル=四—(ペンチルオキシメチル)ベンゾアート及びこれを含有する製剤
- (71) 四—シアノ—三—フルオロフェニル=四—(トランス—四—ペンチルシクロヘキシル)ベンゾアート及びこれを含有する製剤
- (72) 四—シアノ—三—フルオロフェニル=四—ペンチルベンゾアート及びこれを含有する製剤
- (73) α —シアノ—四—フルオロ—三—フェノキシベンジル=三—(二・二—ジクロロピニル)—二・二—ジメチルシクロプロパンカルボキシラート〇・五%以下を含有する製剤
- (74) N—シアノメチル—四—(トリフルオロメチル)ニコチンアミド(別名フロニカミド)及びこれを含有する製剤
- (75) トランス——(二—シアノ—二—メトキシイミノアセチル)—三—エチルウレア(別名シモキサニル)及びこれを含有する製剤
- (76) 一・四—ジアミノ—二・三—ジアノアントラキノン及びこれを含有する製剤
- (77) 〇・〇—ジエチル—〇—(α —シアノベンジリデンアミノ)チオホスフェイト(別名ホキシム)及びこれを含有する製剤
- (78) 三・三'—(一・四—ジオキソピロロ〔三・四—c〕ピロール—三・六—ジイル)ジベンゾニトリル及びこれを含有する製剤
- (79) 二—シクロヘキシリデン—二—フェニルアセトニトリル及びこれを含有する製剤
- (80) シクロポリ(三~四)〔ジフェノキシ、フェノキシ(四—シアノフェノキシ)及び〔ビス(四—シアノフェノキシ)〕ホスファゼン〕の混合物並びにこれを含有する製剤
- (81) 二・六—ジクロルシアンベンゼン及びこれを含有する製剤

- (82) 三・四—ジクロロ—ニ'—シアノ—一・ニ—チアゾール—五—カルボキサニリド (別名イソチアニル) 及びこれを含有する製剤
- (83) 二・三—ジシアノ—一・四—ジチアアントラキノン(別名ジチアノン) 及びこれを含有する製剤
- (84) ジシアンジアミド及びこれを含有する製剤
- (85) 二・六—ジフルオロ—四—(トランス—四—ビニルシクロヘキシル)ベンゾニトリル及びこれを含有する製剤
- (86) 二・六—ジフルオロ—四—(トランス—四—プロピルシクロヘキシル)ベンゾニトリル及びこれを含有する製剤
- (87) 二・六—ジフルオロ—四—(五—プロピルピリミジン—ニ—イル)ベンゾニトリル及びこれを含有する製剤
- (88) 四—[二・三—(ジフルオロメチレンジオキシ)フェニル]ピロール—三—カルボニトリル(別名フルジオキソニル) 及びこれを含有する製剤
- (89) 三・七—ジメチル—二・六—オクタジエンニトリル及びこれを含有する製剤
- (90) 三・七—ジメチル—六—オクテンニトリル及びこれを含有する製剤
- (91) 三・七—ジメチル—二・六—ノナジエンニトリル及びこれを含有する製剤
- (92) 三・七—ジメチル—三・六—ノナジエンニトリル及びこれを含有する製剤
- (93) 四・八—ジメチル—七—ノネンニトリル及びこれを含有する製剤
- (94) ジメチルパラシアμφエニル—チオホスフェイト及びこれを含有する製剤
- (95) N—(α・α—ジメチルベンジル)—ニ—シアノ—ニ—フェニルアセトアミド及びこれを含有する製剤
- (96) 四・四—ジメトキシブタンニトリル及びこれを含有する製剤
- (97) 三・五—ジヨード—四—オクタノイルオキシベンゾニトリル及びこれを含有する製剤
- (98) ステアロニトリル及びこれを含有する製剤
- (99) 染料
- (100) テトラクロル—メタジシアンベンゼン及びこれを含有する製剤
- (101) トリチオシクロヘプタジエン—三・四・六・七—テトラニトリル—五%以下を含有する燻^{くん}蒸剤
- (102) ニートリデセンニトリルと三—トリデセンニトリルとの混合物(ニートリデセンニトリル八〇%以上八四%以下を含有し、かつ、三—トリデセンニトリル—五%以上—九%以下を含有するものに限る。)及びこれを含有する製剤
- (103) 二・二・三—トリメチル—三—シクロペンテンアセトニトリル—〇%以下を含有する製剤
- (104) p—トルエンスルホン酸=四—[[三—[シアノ(ニ—メチルフェニル)メチリデン]チオフェン—ニ(三H)—イリデン]アミノオキシスルホニル]フェニル及びこれを含有する製剤
- (105) パラジシアンベンゼン及びこれを含有する製剤
- (106) パルミトニトリル及びこれを含有する製剤
- (107) 一・ニ—ビス(N—シアノメチル—N・N—ジメチルアンモニウム)エタン=ジクロリド及びこれを含有する製剤
- (108) ニ—ヒドロキシ—五—ピリジンカルボニトリル及びこれを含有する製剤
- (109) 四—(トランス—四—ビニルシクロヘキシル)ベンゾニトリル及びこれを含有する製剤
- (110) 三—ピリジンカルボニトリル及びこれを含有する製剤
- (111) ブチル=(R)—ニ—[四—(四—シアノ—ニ—フルオロフェノキシ)フェノキシ]プロピオナート(別名シハロホツブチル)及びこれを含有する製剤
- (112) トランス—四—(五—ブチル—一・三—ジオキサ—ニ—イル)ベンゾニトリル及びこれを含有する製剤
- (113) 四—[トランス—四—(トランス—四—ブチルシクロヘキシル)シクロヘキシル]ベンゾニトリル及びこれを含有する製剤
- (114) 四—ブチル—二・六—ジフルオロ安息香酸四—シアノ—三—フルオロフェニルエステル及びこれを含有する製剤
- (115) (E)—ニ—(四—ターシャリーブチルフェニル)—ニ—シアノ—一—(一・三・四—トリメチルピラゾール—五—イル)ビニル=ニ・ニ—ジメチルプロピオナート(別名シエノピラフェン)及びこれを含有する製剤
- (116) トランス—四'—ブチル—トランス—四—ヘプチル—トランス—一・一'—ビシクロヘキサン—四—カルボニトリル及びこれを含有する製剤
- (117) 四'—[トランス—四—(三—ブテニル)シクロヘキシル]—四—ビフェニルカルボニトリル及びこれを含有する製剤
- (118) 四—[トランス—四—(三—ブテニル)シクロヘキシル]ベンゾニトリル及びこれ

を含有する製剤

- (119) ニーフオロ—四—〔トランス—四—(トランス—四—エチルシクロヘキシル)シクロヘキシル〕ベンゾニトリル及びこれを含有する製剤
- (120) ニーフオロ—四—(トランス—四—ビニルシクロヘキシル)ベンゾニトリル及びこれを含有する製剤
- (121) ニーフオロ—四—〔トランス—四—(E)—(プロパー—エン——イル)シクロヘキシル〕ベンゾニトリル及びこれを含有する製剤
- (122) ニーフオロ—四—〔トランス—四—(トランス—四—プロピルシクロヘキシル)シクロヘキシル〕ベンゾニトリル及びこれを含有する製剤
- (123) ニーフオロ—四—(トランス—四—プロピルシクロヘキシル)ベンゾニトリル及びこれを含有する製剤
- (124) 三′—フオロ—四″—プロピル—四—パラ—テルフェニルカルボニトリル及びこれを含有する製剤
- (125) ニーフオロ—四—(トランス—四—ペンチルシクロヘキシル)ベンゾニトリル及びこれを含有する製剤
- (126) ニーフオロ—四—〔トランス—四—(三—メトキシプロピル)シクロヘキシル〕ベンゾニトリル及びこれを含有する製剤
- (127) トランス—四—(五—プロピル—・三—ジオキサ—ニ—イル)ベンゾニトリル及びこれを含有する製剤
- (128) 四—〔トランス—四—(トランス—四—プロピルシクロヘキシル)シクロヘキシル〕ベンゾニトリル及びこれを含有する製剤
- (129) 四—〔二—(トランス—四′—プロピル—トランス—・—′—ビシクロヘキサ—四—イル)エチル〕ベンゾニトリル及びこれを含有する製剤
- (130) 四—〔トランス—四—(—プロペニル)シクロヘキシル〕ベンゾニトリル及びこれを含有する製剤
- (131) 四—プロモ—二—(四—クロロフェニル)——エトキシメチル—五—トリフルオロメチルピロール—三—カルボニトリル(別名クロルフエナピル)〇・六%以下を含有する製剤
- (132) ニ—プロモ—二—(プロモメチル)グルタロニトリル及びこれを含有する製剤
- (133) 三—(シ—三—ヘキセニロキシ)プロパニトリル及びこれを含有する製剤
- (134) 四—〔五—(トランス—四—ヘプチルシクロヘキシル)—ニ—ピリミジニル〕ベンゾニトリル及びこれを含有する製剤
- (135) ペンタクロルマンデル酸ニトリル及びこれを含有する製剤
- (136) トランス—四—(五—ペンチル—・三—ジオキサ—ニ—イル)ベンゾニトリル及びこれを含有する製剤
- (137) 四—〔トランス—四—(トランス—四—ペンチルシクロヘキシル)シクロヘキシル〕ベンゾニトリル及びこれを含有する製剤
- (138) 四—〔五—(トランス—四—ペンチルシクロヘキシル)—ニ—ピリミジニル〕ベンゾニトリル及びこれを含有する製剤
- (139) 四—ペンチル—二・六—ジフルオロ安息香酸四—シアノ—三—フルオロフェニルエステル及びこれを含有する製剤
- (140) 四—〔(E)—三—ペンテニル〕安息香酸四—シアノ—三・五—ジフルオロフェニルエステル及びこれを含有する製剤
- (141) 四′—〔トランス—四—(四—ペンテニル)シクロヘキシル〕—四—ビフェニルカルボニトリル及びこれを含有する製剤
- (142) 四—〔トランス—四—(—ペンテニル)シクロヘキシル〕ベンゾニトリル及びこれを含有する製剤
- (143) 四—〔トランス—四—(三—ペンテニル)シクロヘキシル〕ベンゾニトリル及びこれを含有する製剤
- (144) 四—〔トランス—四—(四—ペンテニル)シクロヘキシル〕ベンゾニトリル及びこれを含有する製剤